

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍に関する書類通送簿	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民子育て部市民課・記録整理班	
個人情報ファイルの利用目的	本庁と各行政センターで戸籍届書の受け渡しが確実に行われたことを記録するため、戸籍に関する書類通送簿を利用する。	
記録項目	氏名・本籍	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課、平川行政センター、長浦行政センター内でのみ使用	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民子育て部市民課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		